

『ひがしひろしま生涯学習ボランティアグループガイド』への登録について

1 趣旨

- (1) 市内において活躍しているボランティアグループ・サークル・団体（以下「グループ」という）情報の一元化を図り、『ひがしひろしま生涯学習ボランティアグループガイド』（以下「グループガイド」という）を作成し活用します。

【グループガイドの活用方法】

- 市民のニーズに応じてグループ情報を適切に提供します。
- 青少年のボランティア体験活動を推進します。
- グループのネットワークの構築、グループ交流の場の確保や連携・協力体制づくりの基礎資料とします。

2 対象者

登録の対象となるグループは、東広島市内を主たる活動の場とし、公共性のあるボランティア活動を行う非営利（収益を会員に分配しない）団体であって、次の各号のすべてに該当するグループとなります。※会員向けの互助活動のみを行う団体は除きます。

- (1) 現にボランティア活動の実態があり、又は今後行う予定のあるグループ
- (2) 公序良俗に反する活動をしていないグループ
- (3) 宗教的活動又は政治的活動をしていないグループ

3 登録方法、登録内容、情報の活用

(1) 登録方法

登録を希望するグループは、別紙の登録申請書及び参考資料など必要事項を記入し、生涯学習課の窓口へ、持参、郵送、FAX、メールで提出してください。提出していただくことで登録とみなします。

(2) 登録内容

登録の内容は、登録申請書にある全項目とします（下記4の(2)も参照ください）。登録分野は6分類とします（別表）。

活動目的・内容欄は、目的と今年度の活動実績や来年度の活動計画案など、できるだけ具体的に書いてください。

一言PR欄にはグループの魅力や参加のお誘い等を記入してください。

青少年のボランティア体験活動欄は、グループの活動の中で、青少年（学生等）の体験活動受け入れの可否について、○をつけてください。

(3) 情報の活用

登録申請書によりグループガイドを作成し、ボランティア活動支援センター、生涯学習センター、地域センター、学校、庁内関係各課、希望される市民、団体、関係機関、行政等に配布し活用を図ります。また、ボランティア活動支援センター、生涯学習課等での業務に活用します。

4 グループ情報の取り扱い

- (1) 収集した情報は生涯学習課が管理するとともに、東広島市個人情報保護条例を適用し、管理に十分な注意を払います。
- (2) グループガイドに記載する内容は、上記3の(2)のうち、団体代表者(事務局)の住所・TEL等に関する情報を除いたものとします。
- (3) 登録申請書の受付を随時行います。登録期間は3年間とし、3年間ごとにグループの登録意思を確認します。
また、グループの意思により、随時登録内容の修正及び取り消しをすることができます。登録申請書の記載事項に変更が生じた場合、または登録の継続が難しくなった場合などは、速やかに生涯学習課に申し出てください。
- (4) 年度途中に登録された場合には、冊子「グループガイド」への掲載は、次回発行分からとなります。

5 問い合わせ・提出先

東広島市教育委員会生涯学習部生涯学習課
〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号
電話：082-420-0979 FAX：082-422-1610
E-Mail:hgh200979@city.higashihiroshima.lg.jp

(別表)

番号	登録分野
1	自然保護・環境
2	歴史・文化
3	福祉
4	子ども・青少年
5	国際交流・国際協力
6	地域活動・まちづくり